

地方の社会資本整備の促進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月30日

提出者

浅野俊雄	細田重雄	佐々木雄達
福田正明	森山健一	洲浜繁二
原成充	五百川純寿	岡本昭弘
絲原徳康	小沢秀多	大屋俊一郎
中村芳信	田中八洲男	和田章一郎
園山繁	尾村利成	白石恵子
角智子	中島謙二	池田一二
須山隆	平谷昭一	山根成岳
加藤勇義	生越俊彦	岩田浩一
藤原本常	高橋雅紀	遠藤吉彦
山本誉	吉田雅介	吉野和裕
田中明美	大國陽介	高見彦裕

(別紙)

地方の社会資本整備の促進を求める意見書

政府は、地方創生において日本の人口減少問題に本格的に取り組もうとしている。この好機を活用し、産業振興や観光振興などにより地方の創生を実効あるものにするためには、社会資本整備が必須であり、地域間ネットワークの構築や、防災・減災対策、インフラの老朽化対策、地方の定住基盤の整備等を計画的に進める必要がある。

人口減少と高齢化が全国に先行する島根県においては、これに歯止めをかけ、定住化を促進することが大きな課題である。

わけても、中山間地域や離島など条件不利地域が多い当県においては、県民の安全・安心な生活と、地域の経済活動の維持や産業振興を図るうえで、高速道路や幹線道路、農業生産基盤、下水道、河川、砂防施設などの整備が急務である。

しかし、県民が待望する県内を東西に結ぶ山陰道は未だ全線開通を見ず、また、大橋川改修などの治水対策なども早期整備が求められている。

よって、国として、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すなかで、地方の切実な現状と地方の役割・重要性を十分認識し、平成28年度予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 整備の遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消のためにも、一日も早い事業化と全線完成を図ること。
- 3 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、土地改良事業予算等については、道路の整備や農業生産基盤、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣

【平成27年9月30日原案可決】